

作成日 2021/11/26  
改訂日

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

製品名	シャーシーブラック 油性
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
整理番号	M220830

### 2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

物理化学的危険性 健康有害性	エアゾール 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用)
環境有害性	特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(中枢神経系) 水生環境有害性 短期(急性) 区分2 水生環境有害性 長期(慢性) 区分2 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

### GHSラベル要素

#### 絵表示



注意喚起語	危険
危険有害性情報	H222 極めて可燃性の高いエアゾール H229 高压容器: 熱すると破裂のおそれ H336 眠気又はめまいのおそれ H372 長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系の障害 H411 長期継続的影響によって水生生物に毒性
注意書き	
安全対策	熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210) 裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。(P211) 使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。(P251) 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。(P271)
応急措置	環境への放出を避けること。(P273) 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。(P314)
保管	漏出物を回収すること。(P391) 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)

施錠して保管すること。(P405)  
日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。(P410+P412)

廃棄

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
ミネラルスピリット	80.0%	不明	不明	不明	64742-47-8
プロパン	4.0%	CH <sub>3</sub> CH <sub>2</sub> C H <sub>3</sub>	(2)-3	既存	74-98-6
ブタン	16.0%	CH <sub>3</sub> CH <sub>2</sub> C H <sub>2</sub> CH <sub>3</sub>	(2)-4	既存	106-97-8

4. 応急措置

吸入した場合

新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は医師を呼ぶこと。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を脱ぐこと。皮膚を速やかに洗浄すること。多量の水と石鹼で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

眼に入った場合

水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

吐かせないこと。口をすすぐこと。気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

5. 火災時の措置

消火剤

粉末消火剤、散水、噴霧水、一般の泡消火剤。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、  
保護具及び緊急時措置

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。関係者以外の立入りを禁止する。作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。風上に留まる。低地から離れる。密閉された場所に入る前に換気する。

環境に対する注意事項

河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

回収、中和:

・少量の場合、乾燥土、砂や不活性吸収剤で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

作業場の換気を十分に行い、保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用し、直接の接触を防ぐ。

技術的対策:

作業場の換気を十分に行い、保護眼鏡、保護手袋等

の適切な保護具を着用し、直接の接触を防ぐ。

局所排気, 全体換気:  
注意事項:

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。接触、吸入又は飲み込まないこと。空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。取扱い後はよく手を洗うこと。屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。環境への放出を避けること。

保管  
技術的対策:

保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設定を設ける。

保管条件:

熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。酸化剤から離して保管する。容器は直射日光や火気を避けること。容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。施錠して保管すること。

混触禁止物質:

「10. 安定性及び反応性」を参照。

容器包装材料:

消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
ミネラルスピリット	未設定	未設定	未設定
ブタン	未設定	500ppm(1200mg/m3)	TWA -, STEL 1000 ppm (EX)
プロパン	未設定	未設定	TWA See Appendix F: Minimal Oxygen Content (D, EX), STEL See Appendix F: Minimal Oxygen Content (D, EX)

保護具

呼吸用保護具 適切な呼吸器保護具を着用すること。  
手の保護具 適切な手袋を着用すること。  
眼、顔面の保護具 適切な眼の保護具を着用すること。  
皮膚及び身体の保護 衣類、顔面用の保護具を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態  
形状  
色  
臭い  
融点/凝固点  
沸点又は初留点及び沸点  
範囲  
可燃性  
爆発下限界及び爆発上限 下限  
界/可燃限界 上限

エアゾール  
液体  
データなし  
特徴的な臭気  
-70°C(凝固点)  
130-230°C(沸点)  
  
データなし  
0.6vol%  
  
8.0vol%

引火点	21.0000°C (不明)
自然発火点	230-240
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水に不溶
n-オクタノール／水分配 係数	データなし
蒸気圧	0.1-1.4kPa(20°C)
密度及び／又は相対密度	0.63
相対ガス密度	4.5-5
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	通常状態では安定である。
危険有害反応可能性	空強酸化剤と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件	空気との爆発限界内の混合ガスの形成。
混触危険物質	強酸化剤
危険有害な分解生成物	一酸化炭素

11. 有害性情報

急性毒性	経口	急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分に該当しないとした。
	経皮	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
	吸入	データ不足のため分類できない。 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／皮膚刺激性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
呼吸器感作性		データ不足のため分類できない。
皮膚感作性		データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性		データ不足のため分類できない。
発がん性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖毒性		(生殖毒性) データ不足のため分類できない。 (生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		区分3(麻酔作用)の成分合計が20%のため、区分3(麻酔作用)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		区分1(中枢神経系)の成分が16%のため、区分1(中枢神経系)とした。
誤えん有害性		動粘性率が不明のため、分類できないとした。

<p>12. 環境影響情報</p> <p>水生環境有害性 短期 (急性)</p> <p>水生環境有害性 長期 (慢性)</p> <p>生態毒性</p> <p>残留性・分解性</p> <p>生体蓄積性</p> <p>土壤中の移動性</p> <p>オゾン層への有害性</p>	<p>(毒性乗率×10×区分1)+区分2の成分合計が80%のため、区分2とした。</p> <p>(毒性乗率×10×区分1)+区分2の成分合計が80%のため、区分2とした。</p> <p>データなし</p> <p>データなし</p> <p>データなし</p> <p>データなし</p> <p>データ不足のため分類できない。</p>
<p>13. 廃棄上の注意</p> <p>残余廃棄物</p> <p>汚染容器及び包装</p>	<p>廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。</p> <p>内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。</p> <p>容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。</p> <p>空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。</p> <p>焼却に際しては引火性物質を含むので注意して行う。</p>
<p>14. 輸送上の注意</p> <p>国際規制</p> <p>国内規制</p>	<p>海上規制情報</p> <p>IMOの規定に従う。</p> <p>UN No. 1950</p> <p>Proper Shipping Class エアゾール 2.1</p> <p>Packing Group -</p> <p>Marine Pollutant applicable</p> <p>Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code Not applicable</p> <p>航空規制情報</p> <p>ICAO/IATAの規定に従う。</p> <p>UN No. 1950</p> <p>Proper Shipping Class エアゾール 2.1</p> <p>Packing Group -</p> <p>陸上規制</p> <p>消防法の規定に従う。</p> <p>海上規制情報</p> <p>船舶安全法の規定に従う。</p> <p>国連番号 1950</p> <p>品名 エアゾール</p> <p>クラス 2.1</p> <p>容器等級 -</p> <p>海洋汚染物質 該当</p> <p>MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質 非該当</p> <p>航空規制情報</p> <p>航空法の規定に従う。</p> <p>国連番号 1950</p> <p>品名 エアゾール</p> <p>クラス 2.1</p> <p>等級 -</p> <p>緊急時応急措置指針番号 126</p>

<p>15. 適用法令 労働安全衛生法</p>	<p>第3種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第5号) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 危険物・可燃性のガス(施行令別表第1第5号) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)</p>
	<p>ブタン(政令番号:482)(10%-20%) 灯油(政令番号:380)(70%-80%)</p>
<p>毒物及び劇物取締法 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) 消防法 大気汚染防止法</p>	<p>非該当 非該当</p>
<p>外国為替及び外国貿易法 船舶安全法 航空法</p>	<p>第4類 引火性液体 第一石油類(非水溶性) 揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達) 輸出貿易管理令別表第1の16の項 高圧ガス(危規則第3条危険物告示別表第1) 高圧ガス(施行規則第194条危険物告示別表第1)</p>
<p>港則法</p>	<p>その他の危険物・高圧ガス(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)</p>
<p>道路法</p>	<p>車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)</p>
<p>労働基準法</p>	<p>がん原性化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第7号)</p>
<p>化学兵器禁止法</p>	<p>有機化学物質(法第29条1、施行令第4条1)</p>
<p>16. その他の情報 参考文献</p>	<p>製造元メーカー提供資料 NITE GHS分類結果一覧 JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。</p>
<p>その他</p>	<p>危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。</p>